

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 環境品質に関して取引先の調査を実施し、連携しながらグリーン調達の推進を図る。
- b. 健康経営・健康増進施策の積極的な情報収集と実施していく。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 型管理などのコスト負担

契約のひな型に応じて不要になった型の廃棄の促進を行うと共に、型については早期の移管の提案と実施します。また型の保管について適正な契約条件の書面にて明示・交付を交わし、無償保管申請は行いません。

② 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

③ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先および社内間における働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注・短納期受注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

その他（任意記載）

- ・従業員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できるよう、朝礼や会議等従業員が集まる目に触れやすい場所に理念を掲示し、従業員への理念浸透に向けた教育を徹底します。
- ・「取引先満足度調査」を毎年実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋がります。

2026 年 3 月 13 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エーエムジー

企 業 名

代表取締役 橋爪 浩明

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。